

## 第 24 回北九州市 PCB 処理監視委員会議事要旨

1 開催日時 平成 22 年 7 月 6 日 ( 火 ) 14 : 00 ~ 15 : 50

2 開催場所 日本環境安全事業 ( 株 ) 北九州事業所

### 3 会議次第

- ( 1 ) 第 2 期処理施設プラズマ溶融分解設備 2 号機の設置工事について
- ( 2 ) 第 1 期処理施設粗解体室での洗浄液の漏洩について
- ( 3 ) 第 2 期処理施設溶剤蒸留室での洗浄液の漏洩について
- ( 4 ) 北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について

### 4 出席者

#### ( 1 ) 委 員

浅岡 佐知夫	委員長	荒川 千工	委員
大庭 卓朗	委員	河井 一明	委員
是永 逸生	委員	嶋津 元彦	委員
津田 潔	委員	成田 裕美子	委員
古野 和彦	委員		

#### ( 2 ) 日本環境安全事業株式会社

事業部長	須藤 欣一
事業部安全操業課長	野口 義一
事業部安全操業課上席調査役	倉谷 英和
北九州事業所長	牧田 泉
北九州事業所副所長	高橋 誠治
北九州事業所総務課長	田野 洋
北九州事業所安全対策課長	入江 敦史
北九州事業所運転管理課長	岳田 正徳
北九州事業所営業課長	高橋 隆

#### ( 3 ) 関係行政機関

環境省産業廃棄物課課長補佐	松崎 裕司
北九州西労働基準監督署安全衛生課長	安藤 和久
北九州西労働基準監督署産業安全専門官	石橋 淳一
若松海上保安部警備救難課海上環境係長	大野 耕司
福岡県環境部廃棄物対策課長	古賀 直人

#### 北九州市

環境局長	佐藤 恵和
環境局環境監視部長	山下 俊郎
環境局環境保全課長	溝口 浩

環境局監視指導課係長	西岡 貴史
産業経済局水産課長	大庭 俊一
港湾空港局計画課係長	荒川 勉
若松区まちづくり推進課コミュニティ担当課長	
	古賀 厚志
消防局指導課係長	篠原 明彦

(4) 事務局 (北九州市)

環境監視部産業廃棄物対策室長	眼目 佳秀
----------------	-------

5 議事概要

【Q = 質問、A = 回答、D = 要望、O = 意見・感想】

会議に先だって、委員は、監視委員会の要綱に基づき、施設の立入りをを行った。

委員長

まず最初に、若干の委員の交代があったので紹介する。北九州市女性団体連絡会議から、前任の岡田委員に代わり、荒川委員に委員をしていただくことになったので、よろしく願います。それから、市民代表の水城委員が海外赴任ということで、欠員としている。

それでは、委員の皆さんに、先ほど実施した第1期施設の粗解体室及び第2期施設の溶剤蒸留室における洗浄液漏洩の現場への立入りについて、感想をお願いしたい。

委員

O : 立入りさせていただいた場所は資料2、3にあるが、第2期施設にある溶剤蒸留回収設備において、洗浄液に含まれる浮遊固形物を除去する遠心分離機から洗浄液が漏洩した箇所を確認するとともに、第1期施設にある粗解体室での改善箇所を見て、内容を把握でき、問題ないことを確認した。

今後とも施設に対する密度の高い監視、指導を実施し、きめ細かい対応を着実に進めていただくことをお願いしたい。今回の教訓をほかの設備にも共有できるかたちにして、同様のミスを犯さないよう指導を強化してほしいと思う。若干の質問については、後ほど伺う。

委員

O : 初めてなもので、分からないため、的外れな意見になると思うが、一通り施設を見せていただき、また説明を受けて、建物の外部、内部とも本当にきちんと清潔に整備されていたので、その点は思ったより良かったかなと思っている。

けれども、2月と6月に立て続けに漏洩事故が発生したということは、

「安全は 100%ではない」ということではないかと思うので、先ほど委員も言われたように、私たちとしては安全面をパーフェクトにしていただきたいなと思った。よろしくお願ひしたい。

委員

- ： 第 1 期施設の立入りを、今させていただいた。私の勘違いかどうかわからないが、オイルパンの高さが 5cm では低いような気がした。確か四日市にある施設だったと思うが、北九州に比べてものすごく高かったような気がしたので、ちょっとその辺りが気になった。また議事の 2 番目の時に質問をするので、よろしくお願ひしたい。

委員

- ： 今日、施設に立入りさせていただき、今、委員も言われたような場所を見て、私も同じような感じを持った。漏洩液がたまるところの高さが非常に低いという感じがしたし、オイルパンについてももっと危険度を表すような赤のマークをつくるなどして、作業をされる方もそこに作業物でコツツと当てたりしないように、やはり安全対策をもっと細かいところまでするべきではないかということが第 1 点である。

2 点目は、いくつかの施設でも、同じようなところで漏洩があったのかなというふうに思った。今回も中に入ってみて、工場内の現場の照明についてももう少し明るくして、例えば目盛りなり手で締めるバルブのところについても、パッと見えるようにすべきではないかなと思った。以前にも述べたと思うが、本当に大変な仕事をされているわけだから、まずそこで働く人たちの安全のためにも、そういう危ない箇所は、誰が入っても分かるような方法を考えるべきではないかと思う。

最後になるが、2006 年 9 月に天井材の一部が落ちて以後、2007 年 7 月と 12 月、2009 年 8 月、2010 年に入ってはこれまで 2 回こういった事故が起こっている。特に洗浄液の漏洩問題が出ている。この工場の工場長も替わったと思うので、こういうことが二度と起こらないように、今日の監視委員会でぜひ決意を述べていただきたいと思う。二度と私たちがそういう場所に入らなくてもいいように、漏洩を含めた事故が起こらない、起こさないということについて、ぜひ発言をいただければと思う。

委員

- ： 今日、立入りをさせていただき、以前と変わったなと思うところは、パネルを使っていたり、あるいはレシーバーがあったりして、すごく聞きやすかったのでよかったと思う。

委員の皆さんは感じられたと思うが、非常に中が暑かった。一昨年もある話題になっていたと思うが、作業をされている方の暑熱対策等を十分にさせていただき、事故等につながらないように、ぜひしっかりしていただきたいと思った。

#### 委員

○： あの暑い中で立入りをさせていただいた。事故の起きた場所は、オイルパンなど、今まで我々が何度も見ているところである。おまけにオイルパンの高さが 5cm ぐらいしかないところに漏れたなど、そういうふうな感じだから、事故の原因がどうのこうのなんていう以前の現象が出ているような感じがする。

その辺のところをちょっと見直さないと、内部は分かっているので、何回も何回もあんなものを見せてもらっても仕方がないという感じがした。だから本当の原因を追求するなど、現場を管理している方々がもう少しその見方を強くする必要があるのではないかなと感じた。

#### 委員

○： 漏洩があった時にはまず一番に電話をいただくのだが、その時に必ず「外への影響はございませんでした」と先にまず言われる。何か外への影響さえなければ中で事故が起こってもいいような、少しハイソリッヒの法則になりかけているような気がする。そのうち大きな事故にならないように、ぜひお願いしたいと思う。

#### 委員長

○： 今日の立入りの全体の感想をまとめさせていただきたいと思う。

確かに 1 年のうちで、液の漏洩事故が 2 回起きているため、設備にそれなりの問題があることが明らかになっている。ただ、いずれもそれに対するセーフティネットが働いて、オイルパンの中でとどまっていたり、液が漏洩した時にきちんと警報装置が作動したことが明らかになっている。そういう意味では、事故を起こさないことが原則だが、事故が起きた時にいかに被害を起こさないか、人的被害や外への漏洩を起こさないかということに関しては、ある程度確立されているのかなと感じる。

ただ、委員が指摘されたように、こういうことが最終的には、そこを破って事故が起こる可能性を秘めているということで、やはり今後、きちんと事故に対する対策を進めていただけたらというのが私自身の感想である。

それから、設備自体は、特に第 2 期施設であるが、第 1 期施設に比べてそれなりに洗練されているのかなというのが私の印象である。ただ、残念ながら先月の漏洩は第 2 期施設で起こっており、第 1 期施設になかった新しいシステムで起こっているので、ある意味では最初の経験ではないかということで、そういう新しいシステム等を第 2 期施設で立ち上げる時には十分注意をしてください、初心に戻ってください、というのが私のお願いである。

#### 委員長

それでは、本日の議題に入る。議題 1 として「第 2 期処理施設プラズマ溶融分解設備 2 号機の設置工事」について報告をお願いします。

・〔資料 1〕を日本環境安全事業が説明。

- 第 2 期処理施設のプラズマ溶融分解設備 2 号機の設置工事について、平成 22 年 4 月に着工し建設工事を行っている旨、報告された。
- 設計にあたっては、既に稼働中のプラズマ溶融分解設備 1 号機で得られた知見を反映したものとなっている。

委員

Q： 資料 1 の別紙 10 の 36 ページ、実施手順の最後のところに、「「妥当性の評価」を 4 つのカテゴリに分類した」と書かれているが、実際に「現状の対策で十分なレベル」、「現状の対策で十分ではあるが、注意喚起が必要なレベル」等、これらが何個あったか、数字を知りたい。

JESCO

A： これについては、資料 1 の別紙 10 の 38 ページを見ていただきたい。先ほどは、端折って説明したので、十分な説明にならなかった。

不具合シナリオは、全部で 66 件抽出している。38 ページに表が二つあるが、上の表が「安全対策追加前の評価」である。縦軸が「発生頻度」、横軸が「評価ポイントの合計」ということで、これは対策の評価をして、そのポイントを足し合わせた数字である。それぞれのレベルに応じて、橙・黄色・緑・青と分けている。その辺のレベルの意味が、下の 印の「安全性レベル」のところに書いてある。橙は「追加の安全対策が必要なレベル」、黄色は「可能であれば追加の安全対策を実施するレベル」、緑は「現状の対策で十分ではあるが、注意喚起が必要なレベル」、青は「現状での対策で十分なレベル」となっている。

橙と黄色のところは改善を要するとなっており、「安全対策追加前」は上の表のように、「8 件」、「11 件」、「1 件」と、全部で 20 件になり、これが要改善の項目であった。これについて種々の対策を追加し、その後の評価をもう一回行ったものが、下の表になる。橙と黄色のところはすべて「0」になっている。これらは橙と黄色のところは 20 件あったが、これがすべて緑ないしは青のところはランクアップしたということで、最終的に安全が確保できたことを確認したということである。

委員長

O： 前回の宿題であるが、ハザードの発生頻度について、実際に事故が起こっているにもかかわらず、起こりそうにない数字となっている根拠があるのではないかとのは、今日の説明では、違う事象を対象に評価しているという説明だったと思うが、よろしいか。

結局、機器に関する事故の発生頻度が  $1 \times 10^{-6}$ /年未満という話で、人

的要因等、非定常時等の話はまた別の話として、安全管理をしなければいけないとの説明だったと思う。

委員

Q： 見方がよく分からないが、黄色から緑などになった 20 項目はどこかに一覧が出ているのか。

JESCO

A： この資料にはすべては記載していないが、資料 1 の別紙 10 の 37 ページ表-1 に「非定常時不具合シナリオの例」ということで、三つだけ載せている。66 件をこのように評価したということである。

例えば、No.3 では、ドラム缶投入装置を対象として、炉圧制御をマニュアルにしたままドラム缶を投入して、炉内の圧力がプラスになって汚染となるリスクシナリオを想定したということである。これに対して現状の対策は、炉圧制御がマニュアルでも炉圧異常のインターロックが働いて加熱が停止するので安全に止まるということで、「現状の対策で十分なレベル」との評価になっている。ただし、これについても念のために追加の安全対策として、CAS モードでしか投入できないインターロックを追加し、さらに安全性を追加したとの整理になっている。こういったことを全部で 66 件、行ったということである。

委員

Q： ほかの項目については公表はしていないということか。

JESCO

A： はい。数が多いため、この程度にしている。

委員長

Q： 人的作業が原因事象になっている項目に対する安全教育はどういうかたちで改善されているか。要するに、追加の安全対策により、黄色が緑や青になったという話だったと理解しているが、そこには安全教育も絡んでくるのではないかと思うが、いかがか。

JESCO

A： 資料 1 の別紙 10 の 38 ページの「評価ポイント」のところにあるが、実際に再教育も行っている。そのようなことを安全性点検の中でも評価しており、人的な対応として「手順書による作業の実施」や「チェックシートの活用」など、教育の効果をこのような項目で評価したということである。

委員長

Q： ということは、運転を担当している会社の人員を含めて、そのよう

な体制が成り立っているということですね。

JESCO

A： はい。冒頭に説明したが、安全性というものは、定量安全解析などいろいろな手法があるが、それだけではなく、通常運転時のことや教育も含めて成り立つものであるということ考えている。

委員

Q： 一昨年の今ごろの監視委員会で話題になったかと思うが、労働者の暑熱対策として何か具体的なことをしていれば、教えてほしい。

委員長

O： 今の質問は、結局、人的原因で事故が起こる時には労働環境の問題が一つの原因になりうるだろうということで、炉が設置されているような場所で作業する場合に、ある程度作業に適するような温度に保つような設計になっているかということである。

JESCO

A： 施設内は基本的に換気を行っており、問題のない室温になるように設計している。基本的に現場での常時張り付きの仕事というのではない。現場に行くのは巡回点検をする時やサンプルをとる時であり、若干部屋によっては温度の高低はあるが、特に現状の室温で健康上問題が出るようなレベルにはなっていないのではないかと考えている。

委員長

Q： プラズマ分解炉室のレベルはいくつか。

JESCO

A： レベル2である。

委員長

Q： レベル2の作業時間は制限があるのか、ないのか。レベル3に関しては作業時間の制限があると思うが、レベル2に関しては特になのか。

JESCO

A： 作業時間の制限、部屋の中にいる時間の制限は特に設けていない。

委員長

Q： レベル3に関しては、設けているのですね。

JESCO

A : はい。

委員長

O : 第 2 期施設のプラズマ溶融分解設備 2 号機の建設を安全に進めていただきたいと思います。

委員長

続いて、2 番目の議題である「第 1 期処理施設粗解体室での洗浄液の漏洩」について報告をお願いします。

・〔資料 2〕を日本環境安全事業が説明。

- 平成 22 年 2 月に、第 1 期処理施設 1 階の粗解体室において、洗浄液が漏洩した件で、原因と対策が報告された。
- このトラブルによる PCB 等の施設外部への漏洩及び作業員への影響はなかった。

委員

Q : 立入りの感想の時に、オイルパンの高さが 5cm では低いのではないかと述べた。150 リットル漏洩ということだが、このオイルパンの中の広さは 4m×3m となっており、ここに 150 リットルが出た時に何 cm たまったのか。そのままの低さで処理できるのかなという心配をしたわけで、ほかの事業所に比べて低いのではないかとということ述べた。  
1 号議案の資料の中にも若松の地震の発生頻度の表があったが、震度 4 ぐらいの地震が起きた場合、あの高さで大丈夫かなというような気もするが、その点を説明なり、私の要望なりということで、お聞きいただきたいと思う。

JESCO

A : オイルパンの中にたまった高さは 15mm ぐらいである。オイルパンが二重になっているという説明をしていなかったが、資料 2 の 1 ページの図を見ていただくと、青いオイルパンを直接トランスを置く場所につけている。それを覆うようにグレーの大きなオイルパンをつけている。その大きなオイルパンの中に漏洩検知器があるが、今回の事象はこの大きなオイルパンの方まではこぼれていないため、漏洩検知器は作動していない。

地震の話があったが、通常はここにたまるものではないため、たまたま漏洩した時に地震が起きた時は、このオイルパンを超えてしまうのではないかと思うが、さらにもう一つ大きなオイルパンがあるということである。

委員長

Q : 結局、オンラインモニタリングで確認したのは、部屋の空気中のあ

る濃度が異常値を示したから分かったわけですよ。それは何をモニタリングしていて、その数値がどこまで上がったのかということは分かるか。それと、ここはレベル3か。

JESCO

A： ここはレベル3の部屋で、資料2の1ページの図では一番左のところに室内作業環境モニタリング計測器と書いているが、この部屋の中のPCB濃度が23 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ まで上がったということで感知したとの記録が残っている。

委員長

Q： その時に作業員はいたのか、いなかったのか。要するに作業員への影響というのは検討したのか。

JESCO

A： この夜中の時点は人はいなかった。今日の立入りの際にも作業員専用ということを申し上げたが、あの部屋に入る人は、すべて化学防護服や化学防護マスクを着用しないと入れないということにしており、この確認に行った人もそういう格好で行っているため、作業員への影響はありませんでしたと書かせていただいた。

委員

Q： ほかのところを見たところ金属製だったと言われたが、なぜここだけテフロン製だったのか。

JESCO

A： 推測だが、粗解体室には6か所のステーションがあるが、今回トラブルが起きたステーションには最も大きなホースが来ている。テフロン製フレキシブルホース自体は20mmと細いが、その前に50mmという大きなホースがついており、非常に重いホースになっている。それを特に大きなトランスの上の高いところに登って上の口からつなぎ込まなければならないため、テフロン製にしてできるだけ軽くしようというメーカー側の意図があったと考えている。

委員

Q： 今回、金属製に交換して重量の制限などは大丈夫なのか。

JESCO

A： 制限というのはもともとない。作業性が悪くなったことは確かであるが、安全性の方が大切だと考えた。

委員

Q： 作業性が悪くなったとはどういうことか。

JESCO

A： 多少重くなったということである。

委員

Q： 重くなったから何が悪いのか。

JESCO

A： ホースを振り回す時に、重いものを引きずって、担いでいかなければならないということである。

委員

Q： トランスが来た時に一回一回ホースを設置するのか。

JESCO

A： もちろんそうである。トランス一つずつにホースを設置する。あと、テフロンは金属よりも曲げやすいという面もあったというふうに考えている。

委員

O： 同じところの指摘だが、こういう部品の材質選定が一番大事なところである。今の説明のように持ち運びが容易だからこの部分だけをテフロンに変えたなど、そういう安易なかたちになるはずがない。この1か所だけテフロンという、この判断そのものももう少し真剣に見直ししないと、これはおかしくなると思う。この大型トランスのこの部分だけがテフロンで、ほかの5か所は違うというのも、本当の理由はちょっと違うのではないかと思う。テフロンとステンレスというのは全く違った性質だし、そういうところをもう少ししっかりと原因究明をしていただきたいなと思う。せっかくのいい勉強になるので、この種の事故がもう二度と起きないようなかたちにしてほしい。

今説明があったこの2mmの亀裂についての評価もほとんど行っていないのではないかと思う。どうしてこの2mmの亀裂ができたのか、これが何だったのかというようなことも詰めずにステンレスにするというのもちょっとおかしいと思う。その辺のところをせっかくのいい勉強材料になると思うので、行っていただきたいなと思う。

委員長

O： 今の話にもう一つ追加すると、材質選定の時に安全性を第一に選定されていなかったということになりかねないので、その辺は作業性ではなく安全性を前提に設備が設計されているということをもう一回、全部確認しなければいけないということになると思う。そういうこと

を委員は指摘しているのだと思う。材質選定を全体的に見直す必要があるのではないかということである。

テフロン製を選ぶ時に、安全性の観点から材質選定をしているはずである。それが本当に選定できるような材質であるかということについて、我々技術者の常識からすると安全性の確度は低いというのが事実である。材質選定の基準をもう一回見直していただきたいということだと思う。

あと、作業性に関しては、バネなどの補助的な吊り具で吊れば作業性は少し上がると思う。人間に全部任せないで、バネなどである程度吊り下げればいいのですよね。そういうシステムを少し取り入れれば軽減すると思う。そこら辺はちょっと検討してほしい。人の作業に属させるとまた人に起因する事故が起こりかねないので、そこら辺のところも考慮してくださいという話である。重いものを持って、下手をすると足元がふらついてこける可能性があるわけですよね。そういうようなことが起こりかねないですよということであり、そこら辺をお願いします。

オイルパンの高さは、結局、漏洩する液の量が想定されているのかということについては、今の説明では、実際には5cmのところを1.5cmの深さまで漏洩したということなので30%となり、オイルパンとしては今回の漏洩に関しては十分な容積があったと思う。非常に危険な高濃度のPCB液であるので、オイルパンが二重に、それから漏れ防止の床になっているので三重になっているという説明で十分だと思う。

#### 委員長

続きまして、3番目の議題である「第2期処理施設溶剤蒸留室での洗浄液の漏洩」について報告をお願いします。

・〔資料3〕を日本環境安全事業が説明。

- 平成22年6月に、第2期処理施設3階の溶剤蒸留室において、洗浄液が漏洩した件で、概要が報告された。
- このトラブルによるPCB等の施設外部への漏洩及び作業員への影響はなかった。
- 原因については現在調査中である。

#### 委員

Q：説明はよく分かった。資料3の3ページの写真を見ると、遠心分離機の下に漏洩検知器が設置されているが、それについてお尋ねする。この検知器はわずかなPCBを含む洗浄液がぼたぼたと漏れた時に警報が鳴るのか。それともある程度オイルパンにたまらないと作動しないのか。警報が鳴ったらラインが自動停止するのか。この3件についてお願いします。

JESCO

A : このオイルパンにたまった洗浄液を片付けた後、漏洩検知器がどれだけの量で検知し、発報するののかということを確認したところ、漏洩検知器の下に約 20mm たまった段階で発報するというを確認した。  
漏洩検知器が発報すると、中央制御室にある DCS という機械に警報が行く。今回は中央制御室の DCS から、遠心分離機を停止する信号が発せられ、遠心分離機が自動的に停止した。遠心分離機とこの遠心分離機へ液を供給しているラインにある自動弁にインターロックがかかっており、遠心分離機が自動的に停止したことで、自動弁が閉止した。

委員

Q : この遠心分離機の入口と出口の温度はどれくらいなのか。

JESCO

A : 常温よりはちょっと高いかもしれないが、ほとんどは 40 度くらいまでというふうに考えている。

委員長

Q : 今の質問にも関係するが、弁が閉まって、このポンプは止まったのか、止まらなかったのか。

JESCO

A : 自動弁が閉まると同時にポンプを止めるというようにしている。

委員長

Q : ポンプも一緒に止まるのですね。考え方だけを知りたいのだが、先ほどの第 1 期施設の漏洩では二重、三重のセーフティネットになっていましたよね。それに対してこれは、立入りした委員が不安がられたように、立ち上がり 5cm のオイルパンだけですよね。その辺の考え方がどうなっているかをちょっと確認したい。

JESCO

A : ご指摘のとおりだと思います。ただし、3 階から液がこぼれると 1 階までこぼれるが、1 階では塗床というかたちで防いでいる。しかし、1 階までこぼれてしまうと鉄骨にまで付着してしまうわけであり、実際に見ていただいておりますように、5cm しか立ち上がりがなかったというのは、浅かったとは考えており、何らかの対策が必要であると私も感じているところである。

委員

Q : 全てが自動制御になっているので、全てにおいて検知してから人が駆けつけるというかたちになっているのだが、1 日 24 時間の中で、大

体、何回ぐらい現場を点検して回るのか。

JESCO

A : 確認していないが、すべての施設で最低 8 時間に 1 回は回るということになっているので、1 日 3 回は回っていると考えている。

委員

Q : その巡回の時間帯は具体的にどうなっているのか。

JESCO

A : 申し訳ないが、今は即答できない。

委員

Q : スケジュールにはなっていないのか。

JESCO

A : なっていると思う。ただし、ものすごい施設がたくさんあるので、どういう順番で何時ごろ行くのかというのは、決まっていると思うのだが、今は手元に資料がないため、即答できない。

委員

Q : 1 日 3 回というのは、間違いはないのか。

JESCO

A : 間違いはない。

委員長

Q : 今回漏洩した液の PCB 濃度はいくらか。

JESCO

A : 7 万 5 千 ppm である。

委員長

Q : 7 万 5 千 ppm のものが、我々が立入ったレベル 2 のところに設置されているという理解でいいのか。

JESCO

A : あの辺はレベル 1 である。

委員長

Q : レベル 3 ではなく、レベル 1 ですか。そういうレベルの低いところに設置されているという状況で、問題にならないのかという話である。

今後、原因解明を行って見直されますよね。その点も考慮して見直していただきたい。直感的には、そんな高濃度のものが流れている設備に我々が立入りできるということが、ちょっと奇異に感じた。

JESCO

A： 基本的には高濃度のものであっても、普通に手が触れられるような状態ではなく配管の中を流れることから、レベル 1 という定義となっている。しかし、今回のような状態になってしまったということがあるため、検討しようと考えている。

委員長

O： ぜひ検討してください。

委員

D： これは質問ではないのだが、被害なき事故といえればそれまでかもしれないが、今年に入り 2 月と 6 月にこういった事故が発生している。我々若松区民にとって本当に怖いことである。

前所長時代にもお願いしたが、我々が監視委員会でいるんな議論を交わしても、現実にはこういった雰囲気は現場に届いているのかということも前回の監視委員会で述べた。我々がここでいろいろと述べるよりも、現場で携わっている皆様方も本当に危機感を持って、しっかりと対応してもらわないと、若松区民にとっては不安の連続になるうかと思われる。

平成 16 年に操業開始して、1 年の前半期に 2 回もこういったことが発生するというのも初めてであり、我々も非常に不安を感じるし、なお一層不安が増えると思う。そういったことで、JESCO にしてもしっかりとそこを真摯に受け止めて、今後の対応の糧として勉強していただきたいと思うし、北九州市環境局の方もしっかりと監視をよろしくお願いしたい。

委員長

D： 私の方からもぜひともお願いする。それから北九州市の方にも、その点については、やはり市民のこのような感情というものを踏まえて、JESCO に対して適正な指導ないしは対応をとっていただきたいというのが、我々の意見だと思っていただきたいと思う。

委員

D： 今日現場をずっと見る中で、プラズマ 2 号機の工事がもう始まっているという説明をいただいた。私は第 1 期施設から立入りをしているが、施設が大きくなればなるほど、安全に対する意識を一番高めていただきたいというのが第一である。これからまさに本格的に PCB の処理がどんどん進んでいくのだろうと思うが、若松区民にとっても、本

当に安全のためにこういう仕事をしていますということを、ぜひ明らかにしていただきたいというふうに思う。

特にプラズマ 2 号機の工事についても、安全第一を目標にして行っていただきたいと思う。中でも停電や火災、地震等の対策については、今日ほかの委員も述べていたが、本当に現場を第一に考えていただき、従業員の避難訓練などでは避難経路などもぜひ使っていただきたいと思う。それがないと、ズルズルといくような気がするので、ぜひその点についてもお願いしたいと思う。

既存施設の現場ではどんどん処理が進んでいく中、その隣ではプラズマ 2 号機の工事が始まるという点では、何がどのようなことになるか想定できない場合もあるかと思うので、安全を第一に考えて、特に停電・火災・地震対策はプラズマ 2 号機の中でこれで行きますということを、監視委員会の中で発表していただきたい。それを多くの市民に知らせていただきたいと心からお願いしたいと思う。

委員長

Q： 今の話の中で、避難経路の方向表示などは新たに表示されていたように思うが、そうではないのか。前に見た時にはなかったですね。この点は非常に改善されていたと思う。

JESCO

A： 表示を追加してきている。

委員長

O： そうですね。ある委員が以前指摘していた件だが、ある程度分かりやすくなっているなど立入りの時に感じた。

委員長

続きまして、最後の議題である「北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業状況」について報告をお願いします。

・〔資料 4-1、4-2〕を日本環境安全事業が説明。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 平成 22 年 5 月末現在の受入台数、処理台数等が報告された（資料 4-1）。</li><li>➤ 平成 21 年度環境モニタリング結果について、周辺環境・排出源ともに、全て環境基準等に適合していた旨、報告された（資料 4-2）。</li></ul> |
|--|

委員

Q： 北九州市環境局の方にお尋ねしたいが、今日まで JESCO が受け入れたトランス及びコンデンサのパーセンテージが 75% から 80% ということだが、残っている量について今後の見通し等があったら教えていただきたい。北九州市若松区にこの施設があるので、できるだけ早く、一日でも早く残量ゼロというのを望んでいる。今後の見通し等につい

て、分かっている範囲でお願いできればと思っている。

#### 北九州市

A： 現在、北九州市内分については、トランスは79%、コンデンサは75%が処理が完了している。北九州市を除く福岡県内分については、トランスは40%、コンデンサは69%の処理が完了している。市内分については優先して処理してきたため高い完了率とはなっているが、今後は県内、それから岡山以西の県外分の処理が進んでくる。

PCBの処理は、年限が決められているため、その年限に向けてしっかりと処理を進めていかなければならないと思っている。

市内分は処理が少し足踏み状態になってはいるが、順調に進んできている中で今残っているものの原因について考えてみると、例えば、建物の中に巨大なトランスが設置されていて運び出しが困難であるケースや、あるいは、処理料金の予算をつけてはいたが、景気後退で会社の経営状況が少し悪化したため、処理を1年先送りにしているなど、そういうものが見受けられる。

持ち出しが難しいものについては、現在、JESCOの方でどのようにするかということ、まさに検討しているところであり、それを待って、その処理方針に従い、いち早く処理を進めていきたい。

それから処理が少し足踏みしている件については、年限が決まっているため、なるべく早く処理をしていただくように、市の方から適宜指導や啓発活動、情報提供にしっかりと努めていきたいと思っている。市内分については、確実に年限までに処理が完了するようにしっかりと指導していきたいと考えている。

#### 委員長

O： 今の委員の質問を補足すると、意気込みではなく、市内分のPCB処理の具体的なロードマップ、工程表を示してほしいという要望だと思う。そういう方向に向かうのは当然だが、今の状況の中でどういうスケジュールで100%処理が行われるかという具体性がないということだ。その辺りを考慮して、次回辺りには、市としてこういうスケジュールでやっていくというロードマップを示していただきたい。現在の処理の状況だけではなく、今後の計画の工程を示していただきたいということである。

#### 委員

Q： 資料4-2の6ページの上の表の排気環境モニタリング結果について、いずれも基準値からはすごく低いのだが、例えば、ダイオキシンは基準値の半分ぐらいの数字が出たり、PCBも8月は基準値の5分の1ぐらいと、20年度に比べると21年度は基準値に近いところにある。これは何か理由があるのか。

JESCO

A : ダイオキシン濃度が確かに高くなっているが、その原因が分かっていないため、年2回の測定の中で、状況を観測しているところである。

委員

Q : PCBの方も処理量に連動しているなどそういうことではなく、8月が高かったりしているということか。

JESCO

A : これも具体的な原因は分かっていない。

委員

Q : 原因不明ということだが、処理に伴って出ていると考えていいということか。一般の環境中だとどこかからか飛んできたものなどということも考えられるが、この場合は排気だから、そうだろうと思うのだが。

JESCO

A : これは換気であり発生する場所が結構多数あるので、まだ特定できていない。今後、観測していきたいと思っている。

委員

O : これ以上高くならないように十分な管理をお願いしたいと思う。

委員長

Q : この環境モニタリングは全部、定常時の分析ですね。2回の洗浄液漏洩の異常時に、環境中に漏洩してないというモニタリング結果はどういうかたちで存在するのか。例えば、6月の漏洩は、レベル1の室内空气中に、ある程度の濃度のPCBが発生したと考えられるが、その時の処理施設の排気のPCB濃度は測られているか。

JESCO

A : オンラインモニタリング装置で測っているが、ほとんど0の状態であり、全く数値は振れていない。

委員長

Q : 十分変化を感知できるようなシステムにより、感知していない、漏洩していないということを確認しているということか。

JESCO

A : はい、そのとおりである。

委員長

本日の議題は以上である。最後に、議題全般について、質問やご意見は。

委員

D： 議題とは直接関係ないのだが、先ほども発言をしたが、この若松の施設で今年に入って2回事故があった。そこで今、全国では北海道から北九州まで施設が5か所あり、一番新しいところは確か室蘭だったと思うが、各施設での事故等の発生があった場合、どういう内容のものかということも含めて、その状況なり原因なりを私ども監視委員に知らせていただきたいというお願いである。

当然、若松で起こった事故についても、その原因等について対策がとられてきているが、ほかの施設が同じような設備になっていれば、そのようなことも起こりうるということを考えると、やはりほかの施設で事故が起こった場合、若松の工場の中でも、ここはこういうふうに変えないといけないのではないかと、ということになるのではないかなと思った。そういう点で若松以外の施設で発生した事故等についての情報をぜひ知らせてほしいなということをお願いしたいと思う。どうかよろしくをお願いしたい。

委員長

Q： 今の件に関しては、過去にほかの施設での事故を反映して北九州の施設を見直したという経緯はあるので、原則的にはすべて反映されていると理解している。ただし、最近そのような話を聞かないので、ほかの施設で事故が起こっていないのかと思っているのだが、その点はどうかということ、ちょっと教えていただきたい。

JESCO

A： 各事業所でのトラブルの内容については、北九州事業所と同じように、各事業所でも自治体のもとで監視委員会というかたちで開催されており、その際にその事業所で起こった事象について、報告をさせていただいている。

また、全体的な話では、JESCOの中で、年1回ほどPCB廃棄物処理事業検討委員会というものがあり、その中で公表させていただいている。

具体的な内容については、監視委員会だとか各自治体のもとの公表というようなかたちになっている。私どもとしても、情報提供については当然、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えている。

また、横展開の話については、先ほど委員長から話があったように、このような事象について本社としてどのように対応しているかという話だが、私どもとしても、基本的には本社でこのような事象について原因や対策を整理している。それをできる限り各事業所においてもこういった経験が役に立つように取り組んでいきたい。一生懸命これからもやっていきたいということである。

あと、会議の冒頭、各委員からの話にもあったように、やはり JESCO として事業を進めていくうえで、環境保全や作業安全を確保していくことは、ご指摘のように大変重要であると、当然認識している。この監視委員会においてもたびたび「初心に返って」との話をいただいているところであり、その点を肝に銘じながらしっかりと環境保全や安全、作業環境の確保というものに充実した取り組みを進めていきたいと考えている。

委員長

○： 今の話は、こういう具合に活かされているという具体的な報告がその都度の監視委員会で JESCO の方から話していただくと、少し安心するというようなことだと思うので、よろしく願います。

委員長

ほかに意見がなければ、事務局に進行をお返りする。

事務局

それでは以上をもって第 24 回北九州市 PCB 処理監視委員会を閉会とする。

〔終了〕